

化学委員会分科会の設置について

分科会等名：高分子化学分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	化学委員会
2	委員の構成	25名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	<p>高分子化学は豊かな社会と先端技術を実現する材料として、幅広い学術分野との融合展開を続けている。本分科会は、人々の日常生活に不可欠な材料の科学技術基盤を提供する立場から、幅広く化学および科学の更なる発展と社会への貢献のための必要な施策、国際的な研究交流の推進、人材育成などについて審議するために設置する。</p> <p>特に、この目的の達成に向けて、さらにはSDGsの達成に向けて求められている持続可能な素材開発に向けて、さまざまな学術分野と連携して我が国の発展に寄与する。関連学会や産業界とも連携して、「未来の学術振興構想(2023年版)」に掲載された中長期研究戦略「持続可能な地球環境と社会幸福に貢献する新高分子フロンティア」の着実な実行に向けて行動する。</p>
4	審議事項	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 未踏分野・未解決課題の分析と提起</li> <li>2. 国際交流の推進</li> <li>3. 次世代人材の育成</li> </ol> <p>に係る審議に関すること</p>
5	設置期間	令和5年1月25日 ～ 令和8年9月30日
6	備考	